



多摩川

これまでごみ減量のため、12種類の分別回収を行い、古紙・古布の回収日を増やすなど、分別回収を充実させてきました。市民の皆さんのご協力により、ごみとして回収する量が減り、資源回収量も増加してきました。

しかし、可燃ごみの中身を調べてみると、25%もの紙類や資源がごみとして捨てられていました。そこで、より一層分別を徹底し、ごみを減量するために、10月1日から、可燃ごみと不燃ごみは、指定袋による有料制を導入します。

今年度の減量目標を前年度比10%として、継続してごみの減量に取り組み、二ツ塚処分場の長期利用を目指します。

なお、有料化についての詳しい内容・経過を広報こまえ6月15日号から12回（毎月15日号）にわたって掲載します。

〔問い合わせ〕清掃課

このように変わります

●10月1日以降は

市が指定した袋を購入し、その袋に入れて出してください。それ以外のものに入れた場合、収集を行いません。

●袋の購入方法

「狛江市指定一般廃棄物指定収集袋取扱店」ののぼり旗が立っている取扱店で購入してください。取扱店は市内で60店舗を予定しています。

●袋（可燃ごみ・不燃ごみ共通、10枚1セット）の価格
〔市民の皆さん〕5ℓ 100円、10ℓ 200円、20ℓ 400円、40ℓ 800円（可燃ごみは黄色、不燃ごみはピンク色の袋となります）

〔事業者の皆さん〕30ℓ 1,660円、45ℓ 2,500円（可燃ごみは緑色、不燃ごみはオレンジ色の袋となります）

●分別方法

従来どおりで変更はありません。詳細は、ごみカレンダーをご覧ください。

●有料になるもの

〔可燃ごみ〕生ごみ、おおむね15cm以下のプラスチック製品、ラップ、発泡スチロールなど

〔不燃ごみ〕陶磁器類、ガラス、化粧瓶など

●無料のもの

〔古紙〕新聞紙、ダンボール、雑誌・雑紙、牛乳パック
〔古布〕衣類全般、タオル等（キルティング・カーテン等は30cm角に切って可燃ごみに出してください）

〔ビン・缶・ペットボトル〕飲食用のもの（ペットボトルはつぶして出してください）

〔金属類〕金属部分がおおむね90%以上の製品、包丁（危なくないように包んで出してください）

〔植木せん定枝〕個人でせん定したもの（束ねられない枝葉は袋に入れて表示を出してください）

〔有害ごみ〕体温計、乾電池、蛍光灯

〔発火物〕卓上用ガスボンベ、スプレー缶、ライター

●事業所のごみの収集方法

1事業者、1回3袋を超えない範囲内のごみは、市で収集します。ただし、事業用指定収集袋を使用してください。これよりも多量のごみを出す場合には、市に登録している許可業者と契約して処理をしてください。

10月1日から
可燃ごみ・不燃ごみは有料になります



市内で出たごみは、稲城市にあるクリーンセンター多摩川で処理しています。多いときには、収集車がごみを搬入している高さを大きく超えたところまで積み上げられます。



ごみ減量のためにご利用ください

●生ごみ処理機

電動式生ごみ処理機を購入する場合、購入費の半額を補助しています（上限1万8,000円）。

今年度は100台の補助を予定しています。購入前に清掃課に申請してください。

●マイバック

買い物をするときは、マイバックを持っていきましょう。レジ袋は可燃ごみとなってしまいます。清掃課では、オリジナルのマイバックを1個300円で販売しています。

有料化についての説明会を行います

●市民の皆さんへ

7月から、詳しい内容についての説明会を行います。日程は下表のとおりです。

また、それ以外でも個別にご説明に伺います。清掃課までお申し込みください（日程を調整させていただく場合もあります）。

●事業者の皆さんへ

各事業所を戸別に訪問して、ご説明します。ご協力をお願いします。

■説明会日時

月 日	時 間	会 場
7月8日(金)	午後2時から	岩戸地域センター
7月12日(火)	午後6時30分から	中央公民館
7月13日(水)		野川地域センター
7月16日(土)	午前9時30分から	南部地域センター
7月20日(水)	午後2時から	上和泉地域センター
7月23日(土)	午後6時30分から	岩戸地域センター
7月29日(金)		中央公民館
7月30日(土)	午前9時30分から	野川地域センター
8月4日(木)	午後6時30分から	南部地域センター
8月10日(水)		中央公民館
8月13日(土)		上和泉地域センター
8月16日(火)	午前9時30分から	岩戸地域センター
8月21日(日)		野川地域センター
8月26日(金)	午後6時30分から	上和泉地域センター
8月29日(月)		南部地域センター

平成 17 年度予算が成立しました

一般会計および国民健康保険特別会計については、広報こまえ 4 月 15 日号でお知らせしたとおり一時的なつなぎ予算である暫定予算となっていました。4 月 28 日(木)に開催された市議会第 1 回臨時会において、通常の一般会計予算と国民健康保険特別会計予算が可決成立しました。

暫定予算期間中は市民生活に影響が出ないよう努めました。必要最低限の経費を計上した予算であったため、少なからずご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

平成 17 年度の予算規模は、一般会計と 6 つの特別会計を合わせて総額 394 億 5,694 万 7 千円で、前年度比 21 億 1,207 万 8 千円(5.1%)の減額となっています。一般会計予算だけを見ますと総額 212 億 7,600 万円で、前年度比 30 億 5,500 万円(12.6%)の減額となっています。ただし、平成 16 年度には減税補てん債の借換分 21 億 2,170 万円が含まれていますので、これを除くと 9 億 3,330 万円の減額となります。平成 17 年度予算は緊急行動計画の初年度として、選択と集中により重点的課題に応える超緊縮型予算です。

〔問い合わせ〕企画経営室

主 な 変 更 点

当初に提案し否決された一般会計予算案(概要は広報こまえ 3 月 15 日号に掲載)と、今回成立した一般会計予算との主な変更点は以下のとおりです。

あいとびあセンター健康増進室・プール使用料(歳入 99 万円減額)

健康セミナーに参加して指導を受ける場合と、その後に健康増進室を使用する場合の使用料の改定およびプール使用料の新設を 4 月実施から 8 月実施に遅らせたことで、使用料歳入を減額しました。

ごみ有料化関係費(歳入 920 万円減額 歳出 1,240 万円増額)

可燃ごみ・不燃ごみの有料化の実施時期を 9 月から 10 月に遅らせました。また、ごみ袋のサイズ変更やごみ処理手数料と手数料収納委託(ごみ袋販売)の整理をしました。

高齢者福祉関係費(歳出 39 万 9 千円減額)

敬老金の支給額を当初の 77・88・99 歳以上に一律 1 万円から、77 歳 7 千円、88 歳 1 万円、99 歳以上 2 万円に変更しました。このことで支出が減った分、高齢者福祉大会に芸能委託を盛り込みました。

精神障がい者地域生活支援センター事業(歳入 1,426 万 9 千円増額 歳出 765 万 1 千円増額)

事業費を増額しましたが、国・都の補助を活用することで、市の負担はなくなりました。

政務調査費(歳出 220 万 8 千円減額)

議員 1 人当たりの政務調査費が月額 3 万 3 千円から 2 万 5 千円に減額された整理をしました。

総 額

※()内は当初予算案

394 億 5,694 万 7 千円
(396 億 1,558 万 2 千円)

一般会計 212 億 7,600 万円
(212 億 6,500 万円)
特別会計 181 億 8,094 万 7 千円
(183 億 5,058 万 2 千円)

市民 1 人当たりの予算額(一般会計)

4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 75,778 人で換算

民 生 費

10 万 2,539 円

教 育 費

4 万 376 円

28 万 768 円の 使いみち

児童、高齢者、障がい者の福祉などに

小・中学校教育や生涯学習のために

公 債 費

3 万 3,269 円

衛 生 費

3 万 2,627 円

総 務 費

3 万 2,268 円

市の借入金の返済に

健康施策やごみ処理、公害対策などに

情報化の推進や人件費、庁舎管理などに

土 木 費

1 万 8,674 円

消 防 費

1 万 5,080 円

そ の 他

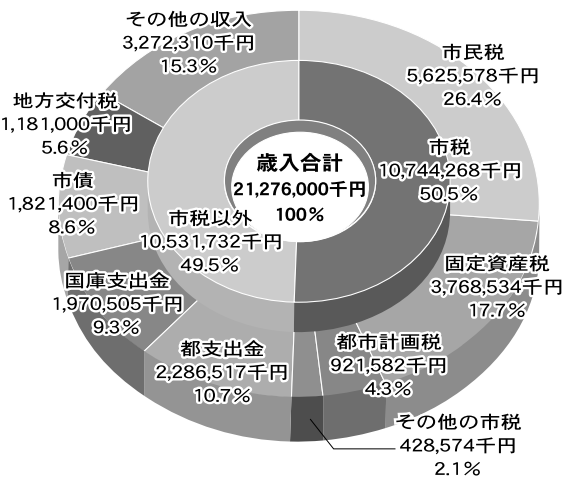
5,935 円

道路・公園の整備やまちづくりのために

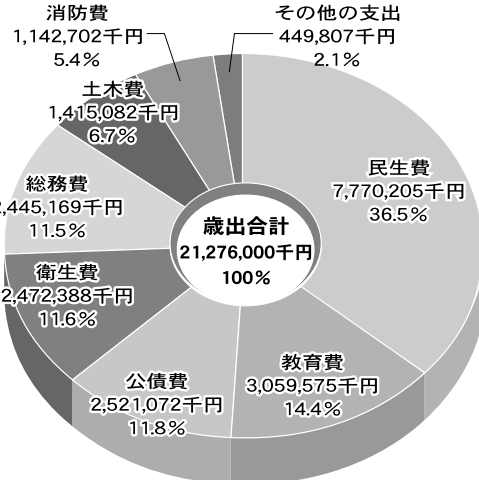
消防署や消防団、防災施設整備などに

議会・商工活動などに

歳 入



歳 出



各会計予算の状況

(単位：千円)

区 分	年 度	平成 17 年度	平成 16 年度	比較増減
一 般 会 計		21,276,000	24,331,000	12.6%
特 別 会 計		18,180,947	17,238,025	5.5%
	国民健康保険	6,823,129	6,255,568	9.1%
	老人保健医療	5,128,363	5,227,540	1.9%
	介護保険	3,163,603	3,012,967	5.0%
	公共下水道	2,254,231	1,822,475	23.7%
	駐車場事業	71,021	77,375	8.2%
	受託水道事業	740,600	842,100	12.1%
合 計		39,456,947	41,569,025	5.1%

市議会議長・副議長・監査委員が

決まりました

5 月 16 日（月）に開催された市議会第 2 回臨時会により、議長・副議長・監査委員が、次のとおり決まりました（敬称略）。

〔問い合わせ〕議会事務局

議長 谷田部 和夫（59 歳）

副議長 田岡 恭子（66 歳）

監査委員 道下 勇（58 歳）

平成 7 年 4 月に初当選以来連続 3 期、この間、予算特別委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任されました。

昭和 50 年 4 月に初当選以来連続 8 期、この間、第 33 代副議長、環境建設常任委員会委員長などを歴任されました。

昭和 54 年 4 月に初当選以来連続 7 期、この間、第 28 代副議長、社会常任委員会委員長などを歴任されました。



市長コラム 96



まちの安全、とりわけ大阪池田小の児童殺傷事件以降、児童と学校をどう守っていくのか、市民の関心が高まっています。

学校安全ボランティアを募集中

多摩地域では犯罪件数が微増傾向にある中、狛江市では 16 年度 3・2％減少しました。その要因の一つに、国の緊急雇用創出事業補助金を、地域防犯パトロールや学校警備員の配置に活用したことが挙げ

られます。しかし、この補助金は 3 月で打ち切られました。防犯パトロールの継続については、地域安全対策協議会を立ち上げ、熱心な議論をいただいています。何とか小学校の安全を守る体制も続けられないか、教育委員会に検討してもらいま

に協力をお願いしたところ、すでに 6 校 171 人が安全ボランティアに登録してくださいました。昔と違って、防犯は警察にお任せとまではいられない時代です。それぞれの立場から、子どもたちを守らなければなりません。その連携の芽が狛江にはあるとあらためて実感しました。目指し、引き続きボランティアを募集していますが、学校の安全のため皆様の積極的な参加を心からお願いたします。

狛江市長
矢野 やたか

国民健康保険税率等が変わりました

国民健康保険は、健康保険組合や共済組合などほかの保険に加入していない、農業や自営業者、無職の方などを対象とした健康保険で、国民皆保険制度の一翼を担っています。

現在、国民健康保険の財政状況は、医療費の増加や国民健康保険税の伸び悩み等により危機的な状況であり、国民健康保険の運営が非常に厳しい状態に置かれています。

このような国民健康保険財政の健全化を図るため、4 月 28 日（※）開催の第 1 回市議会臨時会において、国民健康保険税率等の改定案が可決されました。

今回改定になるのは、国民健康保険税の「医療分」と「介護分」の税率等です。

新しい国保税率等は表のとおり

■ 国民健康保険税率等の改定

医療分	内 容	改 定 前	改 定 後
	課税限度額	53 万円	53 万円
	所得割税率	5.50%	5.76%
	資産割税率	18.50%	18.20%
	均等割額	18,600 円	28,600 円
	平等割額	2,000 円	2,000 円

課税限度額、平等割額については改定はありません。

介護分	内 容	改 定 前	改 定 後
	課税限度額	7 万円	8 万円
	所得割税率	0.95%	1.17%
	均等割額	6,100 円	11,000 円

介護分は、40 歳から 64 歳までの方が対象です。

用途地域・高度地区等の見直しを検討しています

平成 16 年 6 月に東京都の用途地域等の一斉見直しが行われました。この見直しで市では、土地の有効利用促進のため、建ぺい率・容積率の緩和や一部地域の敷地面積の最低限度等を定め

ては制限がありません。住環境の保護や良好な都市景観の実現を図るために、地域に則した建築物の絶対高さ制限を行うことを検討しています。

このたび、都市計画マスタープランの目指すべき将来都市像、土地利用の現況、都市施設の整備状況等を踏まえて、ゆとりある良好な住宅地の形成を誘導していくために、第一種低層住居専用地域の全域に敷地面積の最低限度を定めることを検討しています。

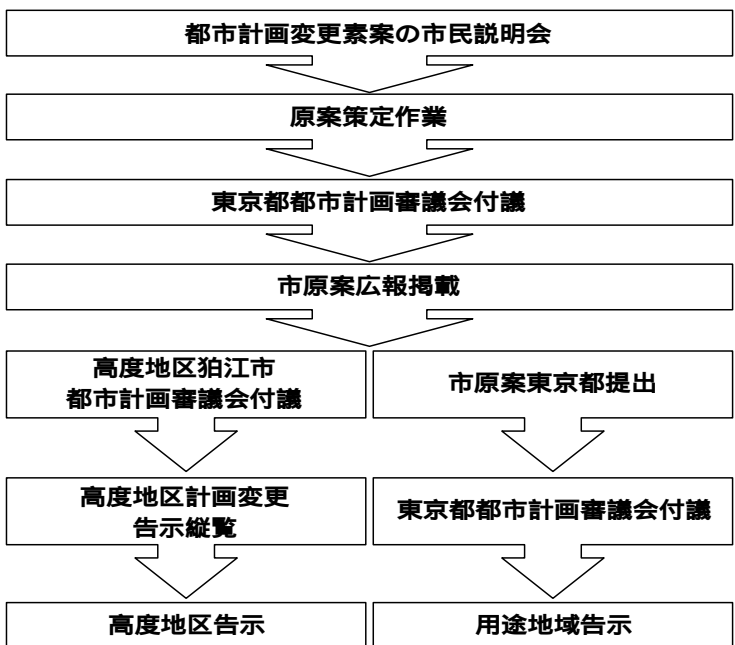
見直しの方向性

用途地域の見直し
市内の第一種低層住居専用地域全域で敷地面積の最低限度を 100㎡以上とします。

また、現在建築物の絶対高さについては、第一種低層住居専用地域で最高 12 m の制限がありますが、ほかの用途地域についても、

（問い合わせ）計画課

■ 今後のスケジュール



用途地域都市計画変更は都が、高度地区都市計画決定は市が決定します。

行政けいじばん

市・都民税の納税通知書を送付します

平成17年度市・都民税の納税通知書(普通徴収)を6月10日(金)に送付します。ただし、特別徴収(給与天引き)の方、非課税の方には送付しません。

なお、市・都民税の申告が済んでいない方には、課税・非課税証明書の発行ができないだけでなく、国民健康保険税の軽減措置が受けられませんので、至急課税課で申告をしてください。

特例は本人のみ)の申請をする前年の所得で審査されます。4月から、保険料免除および学生納付特例の所得基準が変更になりました。

乳幼児医療費助成制度の更新手続き

10月からの新しい乳医療証を交付するため、乳幼児医療費助成制度を受けている方には毎年現況届を提出していただいていたのですが、今年から現況届の提出は必要なくなりました。氏名や住所、健康保険等に変更があり、届け出がお済みでない方は、変更の届け出をしてください。

なお、平成17年1月2日以降狛江市に転入した方は、「平成17年度住民税課税証明書」等の提出が必要になります。該当する方には、6月上旬にお知らせを送付します。

保険料免除の所得基準が変更されました

国民年金保険料の免除全額・半額)や学生納付特例は、本人・配偶者および世帯主(学生納付

多目的室

「申し込み・問い合わせ」産業生活課へ。

児童手当・児童育成手当の現況届

児童手当・児童育成手当を受給している方は、手当の支給要件確認のために、毎年6月に現況届を提出していただきます。

現況届の用紙は、6月上旬発送予定です。受付期間は、6月6日(月)から24日(金)までです。なお、現況届を期限までに提出しないと手当の支給が遅れたり、停止する場合があります。6月からの所得限度額は別表のとおりです。

■免除の対象となる所得の目安

世帯構成	平成 16 年度の基準		平成 17 年度の基準	
	全額免除	半額免除	全額免除	半額免除
4人世帯(夫婦・子2人)	164万円	285万円	162万円	282万円
2人世帯(夫婦のみ)	94万円	172万円	92万円	195万円
単身世帯	35万円	85万円	57万円	141万円

■学生納付特例となる所得の目安
118万円 + (扶養親族の数) × 38万円

法律・税務・年金・外国人合同無料相談会

相続や離婚、金銭貸借、近隣紛争等法律的な問題から、相続税贈与税、所得税など税金全般の問題、また、国民年金、厚生年金など年金制度の問題についても、市内在住の弁護士さんや税理士さん、社会保険労務士さんのご協力を得て相談をお受けします。

なお、外国人の方には、ハングル、英語中国語の通訳者がお手伝いします。

戦没者等のご遺族の皆さまへ、第8回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面40万円、10万円償還の記名国債が支

給されます(支給要件あり)。

請求手続きについては、平成20年3月31日までに申請してください。

雨水浸透ます設置費用の一部を助成します

雨水を地下へ浸透させることにより、湧き水や川のせせらぎ、樹木の緑を保つことができます。雨水をできるだけ地下に浸透させるために、雨水浸透ますの設置を推進しています。

市内の個人住宅等で1戸につき4基までが助成対象になりますが、規格により助成単価が異なります。

なお、狛江市指定下水道工事店が、皆さんに代わって手続きを行います。

環境保全実施計画推進委員会市民委員募集

「応募資格」市内在住で平日夜の会議に出席できる方

「任期」平成18年3月31日まで

「募集人員」2人

「応募方法」住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および作文「環境問題について思っていること」を800字以内にまとめ、7月1日(金)までに持参(土・日曜日を除く)または郵送(必着)願います。

応募書類は返却できません。

「提出先・問い合わせ」環境改善課へ。

野川流域河川整備計画(原案) 閲覧・意見募集

川流域(野川、仙川、入間川)

河川整備計画の策定を進めています。このたび、計画原案がまとまりましたので、閲覧と意見募集を行います。

「閲覧・受付場所」環境改善課(土・日曜日を除く)または東京都建設局ホームページ(<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp>) 電話による意見の募集は行っていないです。

「閲覧・受付期間」6月1日(水)から30日(木)まで

「問い合わせ」東京都建設局河川部計画課(5320) 5415

第2回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

「日時」6月13日(月)午後7時から

「会場」4階特別会議室

「問い合わせ」市民協働課

【狛江市情報公開審査会】

「日時」6月15日(水)午前9時30分から

「会場」4階特別会議室

「問い合わせ」情報課

【狛江市まちづくり委員会】

狛江市市民公益活動事業補助金

(新しい風補助金) 対象事業募集



先駆的な活動や、特色ある活動を行う団体の事業に対して財政支援を行う「新しい風補助金」の対象事業を募集します。

「対象となる団体」市民公益活動を行う団体(法人格の有無は問わない)で、次のいずれかの条件を満たすこと①市内に住所がある役員が在籍②事務所・活動拠点が市内にある③活動範囲に市内を含む

「対象となる事業」補助金交付決定後に市内で行われる事業のうち、先駆的で将来性のある、

「制度説明会」6月11日(土)午後1時から4階特別会議室

「申し込み・問い合わせ」30日(木)までに市民協働課へ。

コミュニティ活動活性化交付金の交付

狛江市コミュニティ活動活性化交付金交付要綱に基づき、町会・自治会・集合住宅の管理組合に対し、活動の活性化のための補助金を交付しています。

「対象」市に設立届を提出している町会・自治会・集合住宅の管理組合

「交付金額」会員1世帯当たり年50円

「手続き」6月24日(金)までに所定の用紙に記入のうえ、提出してください。

「問い合わせ」市民協働課

社会教育関係団体に補助金を交付します

狛江市社会教育関係団体に對する補助金交付要綱に基づき、活動援助の一部として、補助金を交付します。

「対象」①事業補助(年間の活動の中から、市民を対象とした一事業)②育成補助(年間活動をする青少年育成団体に対し

「補助対象費目」報償費(謝礼等)、需用費(印刷関係・消耗品類)、役務費(通信運搬費)、使用料および賃借料

「提出先・問い合わせ」6月24日(金)までに所定の用紙に記入のうえ、社会教育課へ。

インフォメーション



■ 6 月の古民家園

「小足立の昔の暮らし」〔日時〕5 日〔日〕午後 2 時～4 時〔対象〕一般 (小学生は大人同伴)〔定員〕25 人〔話し手〕富永泰一さん、富永松茂さん、富永貴七さん〔参加費〕300 円〔持ち物〕履き物を入れる袋

むいから子ども会・昔の暮らし体験 かまごご飯 〔日時〕18 日〔土〕午前 10 時～午後 0 時 30 分〔対象〕小学生 (定員) 10 人〔指導〕知見孝一さんほか〔持ち物〕エプロン・三角巾・タオル・軍手〔内容〕かまごで薪を燃やしてご飯を炊きま



す。炊きたてのご飯は、おにぎりにしてみなでいただきます。

「むいから民家園で聞く朗読会」〔日時〕25 日〔土〕午後 6 時 30 分開演、先着 50 人〔朗読〕佐藤昇さん、円道一弥さん〔演目〕「火の記憶」(松本清張作)、「かどわかし」(宮部みゆき作)〔持ち物〕履き物を入れる袋

定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎ (3489) 8981 (水・木曜日は休園) へ。

2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

受けました。

〔問い合わせ〕秘書広聴課

コンビニエンスストアの営業時間内や金融機関のインターネット納付利用時間内であれば、いつでも納付が可能です。

月 11 日〔土〕午後 3 時から〔会場〕中央公民館

を協力していただける方を募集します。

■こまえ楽市

〔日時〕6 月 19 日〔日〕午前 10 時～午後 3 時〔会場〕市役所前市民ひろば〔出店受け付け〕2 日〔木〕から定数になり次第締め切り

〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸 ☎ (3480) 2074

■就職相談 あなたの就職活動をお手伝いします

〔日時〕6 月 15 日〔水〕午後 1 時 30 分～4 時〔会場〕2 階第 1 市民相談室〔定員〕5 人

〔申し込み・問い合わせ〕10 日〔金〕までに産業生活課へ。

また、インターネットで納付する場合は、電子納付ができる金融機関での申し込みが必要となりますので、詳しくは金融機関までお問い合わせください。

〔募集場所〕和泉本町 4-7 の都営住宅の 1 戸〔申込書・募集案内〕6 月 1 日〔水〕～9 日〔木〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課で配布〔対象〕①市内に在住している方②同居親族がいる方③世帯の所得が定められた基準内にある方④住宅に困っている方

〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。

■ 都立八王子盲学校 学校公開

〔日時〕6 月 18 日〔土〕午前 8 時 40 分～午後 0 時 50 分

〔申し込み・問い合わせ〕都立八王子盲学校 ☎ 0426(23)3278・FAX 0426(23)6262・Eメール hachimol@hachi-ji.s.b.metro.tokyo.jp

〔日時〕6 月 6 日〔月〕午後 7 時から〔会場〕中央公民館

〔問い合わせ〕綱山 ☎ (3480) 6792

〔日時〕6 月 19 日〔日〕午前 10 時～午後 0 時 30 分

〔日時〕6 月 19 日〔日〕午前 10 時～午後 0 時 30 分

〔日時〕6 月 11 日〔土〕午前 10 時～午後 1 時〔内容〕献品販売・自主製品販売・模擬店・キヤンドル体験販売 献品を随時募集しています。

〔問い合わせ〕水道課 ☎ (3480) 0201

〔日時〕6 月 5 日〔日〕午前 10 時～午後 3 時〔会場〕市役所前市民ひろば〔内容〕水道に関する相談・パネル展示等

〔日時〕6 月 19 日〔日〕午前 10 時～午後 0 時 30 分

〔日時〕6 月 19 日〔日〕午前 10 時～午後 0 時 30 分

〔日時〕6 月 19 日〔日〕午前 10 時～午後 0 時 30 分

■ 第 33 回「初夏の音楽会」

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

■ 多摩川ヤマメの産卵場づくり

〔日時〕26 日〔日〕午前 10 時～正午、クルミ村集合〔指導〕中本賢さん(俳優)〔持ち物〕川に入れる服と靴・着替え・弁当・あればジョレンやクワ(雨天中止) いずれも親子でご参加ください。

〔問い合わせ〕竹本 ☎ (5761) 2844

〔日時〕7 月 9 日〔土〕午前 8 時～午後 1 時(雨天決行)〔集合場所〕第三小学校〔内容〕数力所の畑を回り農産物を収穫〔対象〕市内在住者(小学生以下は保護者同伴)〔定員〕先着 100 人

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔日時〕6 月 11 日〔土〕午前 10 時～午後 1 時〔内容〕献品販売・自主製品販売・模擬店・キヤンドル体験販売 献品を随時募集しています。

〔問い合わせ〕水道課 ☎ (3480) 0201

〔日時〕6 月 18 日〔土〕午前 8 時 40 分～午後 0 時 50 分

〔日時〕6 月 18 日〔土〕午前 8 時 40 分～午後 0 時 50 分

〔日時〕6 月 18 日〔土〕午前 8 時 40 分～午後 0 時 50 分

〔日時〕6 月 18 日〔土〕午前 8 時 40 分～午後 0 時 50 分

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

〔日時〕6 月 19 日〔日〕正午開場・午後 0 時 30 分開演・5 時 30 分終了

■ 第一中学校保健委員会が日本善行会表彰を受賞

〔日時〕7 月 9 日〔土〕午前 8 時～午後 1 時(雨天決行)〔集合場所〕第三小学校〔内容〕数力所の畑を回り農産物を収穫〔対象〕市内在住者(小学生以下は保護者同伴)〔定員〕先着 100 人

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

■ 第一中学校保健委員会が日本善行会表彰を受賞

〔日時〕7 月 9 日〔土〕午前 8 時～午後 1 時(雨天決行)〔集合場所〕第三小学校〔内容〕数力所の畑を回り農産物を収穫〔対象〕市内在住者(小学生以下は保護者同伴)〔定員〕先着 100 人

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 2 日〔木〕～7 日〔火〕(土・日曜日を除く)の間に産業生活課へ。

〔日時〕7 月 24 日〔日〕午後 1 時 30 分～4 時 30 分〔会場〕エコルマホール

〔日時〕7 月 24 日〔日〕午後 1 時 30 分～4 時 30 分〔会場〕エコルマホール

〔日時〕7 月 24 日〔日〕午後 1 時 30 分～4 時 30 分〔会場〕エコルマホール

〔日時〕7 月 24 日〔日〕午後 1 時 30 分～4 時 30 分〔会場〕エコルマホール

〔日時〕7 月 24 日〔日〕午後 1 時 30 分～4 時 30 分〔会場〕エコルマホール

〔日時〕7 月 24 日〔日〕午後 1 時 30 分～4 時 30 分〔会場〕エコルマホール

お知らせ

募集

公民館

西河原公民館

☎ (3480) 3201

■西河原カレッジ教養コース「大人のステキ学」～心の豊かさを求めて自分の生き方暮らし方を見直そう

300 円(材料費)〔申し込み〕6 月 2 日〔木〕から

月 日	学習テーマ	講 師
6 月 15 日〔水〕	シンブルに生きるとは	井上孝さん(狛江市文化財専門委員)
6 月 22 日〔水〕	命をいただいて命をつなぐ	大久保裕子さん(管理栄養士)
6 月 29 日〔水〕	終の住処(ついのすみか)	池田敏史さん(NPO シニアライフ情報センター)
7 月 6 日〔水〕	成長しつづける脳パートⅡ	石井憲二さん(財)東京都老人総合研究所)
7 月 13 日〔水〕	心に残る旅	加藤亮三さん(近畿日本ツーリスト(株))
7 月 20 日〔水〕	私をとりまく人間マップ	
7 月 27 日〔水〕	どうしても伝えておきたいあなたへの思い	佐味光子さん(カウンセラー)

スポーツ

■テニスコートの利用制限

8 月の利用分から、予約をして未使用の場合は、利用を制限されるようになります。

【問い合わせ】体育課 ☎ (3430) 1141

■狛江市バドミントンダブルス大会

【日程】6月26日(日)【会場】市民総合体育館【対象】原則として市内在住・在学・在勤者、登録会員【種目】男子、女子ダブルス、1〜3部、壮年の部(参加費)1ペア2,600円(会費2,000円)

【申し込み・問い合わせ】12日(日)(必着)までに〒201-0003和泉本町3-13-5押見 ☎ (3489) 2030へ。

■狛江市卓球団体戦

【日時】7月10日(日)午前9時30分から【会場】市民総合体育館【対象】市内在住・在学・在勤者および連盟登録クラブチーム(試合には在クラブ者2人まで出場可)【種目】男子、女子およびジュニア(中学生以下)

【問い合わせ】中央図書館 ☎ (3488) 4414

各地域センター図書室休室のお知らせ

図書特別整理のため次の期間を休室します。

【期間】6月21日(火)から28日(火)まで

休室前の6月7日(火)から20日(月)までの貸出期間は4週間に拡大します。貸出冊数は制限を設けません。なお、休室中のブックポストへの返却はご遠慮ください。

【問い合わせ】中央図書館 ☎ (3488) 4414

【試合方法】4単1複、各リーグ1・2位チームによる決勝トーナメント(参加費)1チーム3,000円(ジュニアは1,500円)(申し込み)6月24日(金)までに体育協会へ(16日(木)を除く平日午前10時〜午後4時)。

【問い合わせ】卓球連盟・秋元 ☎ (3489) 4559

セミナー

■古布再生〜古ジーンズで帽子をつくろう〜

【日時】6月9日(木)・10日(金)午前10時〜午後4時(見学可)【会場】ビン・伍リサイクルセンター【定員】各日先着20人(参加費)150円(持ち物)古ジーンズ、古シャツ等・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・紙ばさみ・ものさし・筆記用具・メジャー・コンパス・パターン(持っている人のみ)

【申し込み・問い合わせ】1日(水)から清掃課へ。

【日時】6月20日(月)・23日(木)午後1時30分〜4時30分【会場】

【問い合わせ】中央図書館 ☎ (3488) 4414

千代田区公会堂【定員】800人【講演】「人権尊重と企業の責任」【講師】永峰好美さん(ブランドン銀座取締役)【映画】「マインプロジェクト」総務部 栗原恵の提案

【問い合わせ】東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎ (5320) 4649

■パソコン教室

【期間】7〜9月【時間】午前9時〜正午・午後1時〜4時【会場】狛江市シルバー人材センター【対象】市民【定員】(1)16人(2)10人多数抽選【費用】4,000円【コース】初級 7・8・9月 月曜日前(1) ワード基本 各月・火曜日前(1) デジカメ画像 各月・火曜日前(1) エクセル基本 7・8月 応用 9月火曜日前(1) メール基本 7・8月 応用 9月水曜日前(1) ワード応用 各月・木曜日前(1) 画像処理 応用 7月月曜日前(2) ホームページ作成 9月月曜日前(2) 各コース共1カ月4回

【申し込み・問い合わせ】往復はがき(1コース1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを記入のうえ、6月

【問い合わせ】中央図書館 ☎ (3488) 4414

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

【会場】西河原公民館【入場料】無料【問い合わせ】西河原公民館 ☎ (3480) 3201

西河原映画会「いつか晴れた日に」

恋を知るすべての人々の心に優しくふれる珠玉の名編〜

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)



エコルマホール主催公演

好評発売中

■華麗に、艶やかに...そして、しっかりと女心を唄います。小林幸子コンサート

【予定曲目】おもいで酒、雪椿、越後絶唱ほか
7月9日(土) 昼の部・午後2時30分開演 夜の部・午後6時30分開演 全席指定 6,000円
未就学児はご遠慮ください。

■エコルマこどもフェスタ
2日間にわたってお贈りする子ども向け公演です。
8月27日(土) 入場無料
からだでわくわく表現あそび
【時間】午前11時・午後1時
【対象】1・2歳児と保護者【定員】各20組【申し込み】7月2日(土)午前9時から(電話可)
ドミノ倒し
【時間】午前10時30分・午後2時30分【対象】小学生
小さい劇場「いやだいやだのペンペロペー」
【時間】午後1時15分【対象】3歳以上【定員】150人(当日午前10時から整理券を配布)
8月28日(日) 全席指定(6月2日(木)から一般販売)
大人1,000円、子ども(小学生まで)500円
こそあど森の物語「森のなかの海賊船」
海賊が森に隠した宝物をみんなで探しましょう!
【時間】午後2時 チケットぴあでは取り扱いません。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

図書館

8日(水)(必着)までに〒201-0015狛江市猪方4-13-1狛江市シルバー人材センター ☎ (3488) 6735へ。

中央図書館

☎ (3488) 4414

■子どもおはなし会 6月1日・22日・29日(各水曜日)いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)

【申し込み・問い合わせ】往復はがき(1コース1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを記入のうえ、6月

【問い合わせ】中央図書館 ☎ (3488) 4414

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

【会場】西河原公民館【入場料】無料【問い合わせ】西河原公民館 ☎ (3480) 3201

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

【会場】西河原公民館【入場料】無料【問い合わせ】西河原公民館 ☎ (3480) 3201

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

エコルマホール主催公演

好評発売中

■華麗に、艶やかに...そして、しっかりと女心を唄います。小林幸子コンサート

【予定曲目】おもいで酒、雪椿、越後絶唱ほか
7月9日(土) 昼の部・午後2時30分開演 夜の部・午後6時30分開演 全席指定 6,000円
未就学児はご遠慮ください。

■エコルマこどもフェスタ
2日間にわたってお贈りする子ども向け公演です。
8月27日(土) 入場無料
からだでわくわく表現あそび
【時間】午前11時・午後1時
【対象】1・2歳児と保護者【定員】各20組【申し込み】7月2日(土)午前9時から(電話可)
ドミノ倒し
【時間】午前10時30分・午後2時30分【対象】小学生
小さい劇場「いやだいやだのペンペロペー」
【時間】午後1時15分【対象】3歳以上【定員】150人(当日午前10時から整理券を配布)
8月28日(日) 全席指定(6月2日(木)から一般販売)
大人1,000円、子ども(小学生まで)500円
こそあど森の物語「森のなかの海賊船」
海賊が森に隠した宝物をみんなで探しましょう!
【時間】午後2時 チケットぴあでは取り扱いません。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

こ 23日(木)(絵本)はつばのおうち(おはなし)そらをとんだかめ(折り紙)かめ 30日(木)(絵本)ぼくのはさみ(紙芝居)うさぎのみみちゃん たなばたまつり(工作)七夕

上和泉地域センター

☎ (3489) 9101

■上和泉おはなし会 各回とも(会場)講座室(時間)幼児の部午後3時15分から・児童の部3時45分から 6月6日(月)(絵本)「びちゃんばしゅんさぶん・ゆかいなかえる・まるちんとナイフ・おまたせクッキー」13日(月)(絵本)「るすばんジョーシイちいさくなる・パンのかげらとちいさなあくま・ほね(かがくの絵本)」

【申し込み・問い合わせ】往復はがき(1コース1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを記入のうえ、6月

【問い合わせ】中央図書館 ☎ (3488) 4414

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

【会場】西河原公民館【入場料】無料【問い合わせ】西河原公民館 ☎ (3480) 3201

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

【会場】西河原公民館【入場料】無料【問い合わせ】西河原公民館 ☎ (3480) 3201

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

エコルマホール主催公演

好評発売中

■華麗に、艶やかに...そして、しっかりと女心を唄います。小林幸子コンサート

【予定曲目】おもいで酒、雪椿、越後絶唱ほか
7月9日(土) 昼の部・午後2時30分開演 夜の部・午後6時30分開演 全席指定 6,000円
未就学児はご遠慮ください。

■エコルマこどもフェスタ
2日間にわたってお贈りする子ども向け公演です。
8月27日(土) 入場無料
からだでわくわく表現あそび
【時間】午前11時・午後1時
【対象】1・2歳児と保護者【定員】各20組【申し込み】7月2日(土)午前9時から(電話可)
ドミノ倒し
【時間】午前10時30分・午後2時30分【対象】小学生
小さい劇場「いやだいやだのペンペロペー」
【時間】午後1時15分【対象】3歳以上【定員】150人(当日午前10時から整理券を配布)
8月28日(日) 全席指定(6月2日(木)から一般販売)
大人1,000円、子ども(小学生まで)500円
こそあど森の物語「森のなかの海賊船」
海賊が森に隠した宝物をみんなで探しましょう!
【時間】午後2時 チケットぴあでは取り扱いません。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

子育て

ル【日時】6月11日(土)午後5時〜7時30分【対象】中学・高校生【申し込み】10日(金)まで 子ども家庭支援センター ☎ (5438) 6606

■子育てゼミナール【日時】6月20日(月)午前10時30分〜11時30分【対象】乳幼児保護者(2歳以上は保育可)【定員】15人(申し込み)1日(水)から(電話可)

【申し込み・問い合わせ】往復はがき(1コース1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを記入のうえ、6月

【問い合わせ】中央図書館 ☎ (3488) 4414

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

【会場】西河原公民館【入場料】無料【問い合わせ】西河原公民館 ☎ (3480) 3201

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

【会場】西河原公民館【入場料】無料【問い合わせ】西河原公民館 ☎ (3480) 3201

【日時】6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間・136分)

エコルマホール主催公演

好評発売中

■華麗に、艶やかに...そして、しっかりと女心を唄います。小林幸子コンサート

【予定曲目】おもいで酒、雪椿、越後絶唱ほか
7月9日(土) 昼の部・午後2時30分開演 夜の部・午後6時30分開演 全席指定 6,000円
未就学児はご遠慮ください。

■エコルマこどもフェスタ
2日間にわたってお贈りする子ども向け公演です。
8月27日(土) 入場無料
からだでわくわく表現あそび
【時間】午前11時・午後1時
【対象】1・2歳児と保護者【定員】各20組【申し込み】7月2日(土)午前9時から(電話可)
ドミノ倒し
【時間】午前10時30分・午後2時30分【対象】小学生
小さい劇場「いやだいやだのペンペロペー」
【時間】午後1時15分【対象】3歳以上【定員】150人(当日午前10時から整理券を配布)
8月28日(日) 全席指定(6月2日(木)から一般販売)
大人1,000円、子ども(小学生まで)500円
こそあど森の物語「森のなかの海賊船」
海賊が森に隠した宝物をみんなで探しましょう!
【時間】午後2時 チケットぴあでは取り扱いません。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

6 月 の 市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前 9 時～正午	弁 護 士	事前予約制。相談日の 1 週間前から産業生活課で受け付け
カ ウ ン セ リ ン グ ・ 心 の 相 談	1 日(水)・15 日(水) 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
創 業 相 談	17 日(金) 午前 10 時～ 11 時 50 分	国民生活金融公庫職員 商 工 会 経 営 指 導 員	
住 宅 相 談	8 日(水) 午後 1 時～ 4 時	建 築 士	事前予約制。産業生活課で受け付け
相 続 相 談	7 日(水)・21 日(水) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 14 日(水) 午後 6 時～ 8 時	行 政 書 士 会 部 調 布 支 部	
パ ソ コ ン 相 談	10 日(金) 午後 1 時～ 4 時	O A 機 器 メ ー カ ー S E 等	
女性悩みごと相談	8 日(水)・22 日(水)・29 日(水) 午前 9 時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	午後 1 時から産業生活課で受け付け。定員 6 人 夜間相談は事前予約制
交 通 事 故 相 談	7 日(水)・21 日(水) 午後 1 時～ 4 時	交 通 事 故 相 談 員	
不 動 産 取 引 相 談	2 日(水) 午後 1 時～ 4 時	宅 地 建 物 取 引 業 協 会	
登 記 相 談	13 日(月) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 27 日(月) 午後 6 時～ 8 時	司 法 書 士 会 調 布 支 部	午後 1 時から産業生活課で受け付け。定員 6 人 夜間相談は事前予約制
人 権 身 の 上 相 談	16 日(水) 午後 1 時～ 4 時	人 権 擁 護 委 員	
行 政 相 談	17 日(金) 午後 1 時～ 4 時	行 政 相 談 委 員	
土 地 家 屋 調 査 測 量 登 記 相 談	23 日(水) 午後 1 時～ 4 時	土 地 家 屋 調 査 士 会	事前予約制。産業生活課で受け付け
ラ イ フ プ ラ ン 総 合 相 談	6 日(月) 午後 1 時～ 4 時	元 金 融 ・ 生 命 保 険 事 務 経 験 者	
税 務 相 談	9 日(水) 午後 1 時～ 4 時 毎週木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～ 4 時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	
消 費 生 活 相 談	月～金曜日 午前 10 時～午後 4 時	消 費 生 活 相 談 員	産業生活課(午後 3 時まで)
更 生 保 護 相 談	22 日(水) 午前 10 時～午後 3 時	保 護 司	2 階第 1 市民相談室
難 病 者 相 談	2 日(水) 午前 9 時～正午	難 病 者 相 談 員	直接 2 階第 2 市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第 2 水曜日 午前 9 時～正午	手 話 通 訳 士	福祉総合相談窓口
母 子 ・ 女 性 相 談	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時	母 子 自 立 支 援 員	
介 護 保 険 相 談	毎週火・木曜日 午後 1 時～ 4 時	介 護 保 険 相 談 員	
教 育 相 談	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時	教 育 相 談 員	市教育研究所 ☎ 34306655 へ 幼児から中学生
年 金 相 談	毎週月・水・金曜日 午前 9 時～午後 4 時	社 会 保 険 労 務 士	直接保険年金課へ
高年齢者就業説明相談	毎月第 3 月曜日 午後 1 時 30 分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 34886735
市 税 納 税 相 談	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時	収 納 課 (市 役 所 2 階 8 番 窓 口)	

消 費

生活相談

Q & A

Q 一人暮らしの母は、高齢で目が悪く、細かい文字が読めません。先日様子を見に行くと、読めないはずの新聞が配達されていました。母は最近物忘れもひどいので、新聞購読の契約をした覚えがないと言います。契約書が見つかりましたが、6 カ月間の契約となっていてます。解約は可能でしょうか。

(50 代女性)

高 齢 者 の 契 約

な意思能力がなかったと考えられる場合、その契約は無効です。しかし、契約時に意思能力がなかったことを証明するのは容易ではありません。

このような場合に備え、判断能力が減退した高齢者や知的障がい者を保護する成年後見制度を早めにご利用するよいでしょう。

この制度を利用すると、本人が後見人の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができるようになります。

また、将来判断能力が不十分になった場合に備え、あらかじめ自分の意思で後見人になってくれる任意後見人（相談場所）市役所 2 階消費生活相談コーナー

（問い合わせ）産業生活課 成年後見制度については社会福祉課

A クーリング・オフ期間内（8 日間）であるか確認したところ、契約日の記載がなかったため、書面不備としてクーリング・オフの書類を作成送付し、解約す

～公民館事業の年間予定をお知らせします～

公民館を暮らしに
生がしませんか

公民館は市民の皆さんの自主的な学習・文化活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開していきます。

内容や募集方法はその都度、広報こまえでお知らせします。

西河原公民館 ☎ (3480) 3201

■学習情報室事業(図書室)
図書やビデオ・CDなどの視聴覚資料の貸し出しや利用ができます。

おはなし会 小さな子どもたちが本に親しめるようなお楽しみ会です。

■いきいき子育てルーム
乳幼児とその保護者がゆったりと交流できる場を提供します。

■少年少女体験教室
子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。

■成人学習事業
市民講座 暮らしを見つめる学習を進めます。

■高齢者学習事業
地域活動の契機となるよう、また地域を知る学習を進めます。

■西河原カレッジ専門コース
西河原カレッジ教養コース

■障がい者青年学級
障がいを持つ青年たちが仲間づくりを進めます。

■展示ギャラリー
作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用できます。

■地域交流事業 第17回いべんと西河原

公民館の活動が地域に根付くようなイベントを開催します。

中央公民館 ☎ (3488) 4411

■青少年事業
子どもたちの広場 学校学年を越えた仲間づくりと、物をつくり遊ぶ楽しみを学ぶとともに、地域に親しみ地域との触れ合いを深めます。

■野外サークル 野外活動をおして自主性、連帯性を養います。

■青年教室 青年たちが自主的活動のなかで仲間と生き方を見つけてます。

■成人教室
心豊かな暮らしを求めて市民ゼミナール

■趣味実用講座
■女性セミナー
暮らしのなかの女性を取り巻く問題を考えます。

■女性セミナーⅠ・Ⅱ
■文化のつどい
■人形劇サークル合同公演
■学習グループ保育
小さなお子さんのいる方も安心してグループ活動ができます。

■第21回中央公民館のつどい
公民館活動の集いの場として利用者ととも開催します。